

岡 山 縣  
神 社 廳

# 報 廳

発 行 所

岡山県神社庁  
教化委員会 広報部会  
〒730-8572 岡山市中区奥市3-22  
TEL 086-270-2122  
FAX 086-270-2123  
IP電話 050-3604-4359  
<http://www.okayama-jincho.or.jp/>



遷宮で結ぶ人の輪心の輪  
第六十二回神宮式年遷宮



石上布都魂神社 (赤磐市石上)

## 謹賀新年

皇紀二六七一年辛卯歳

岡山県神社庁

庁 長

副 庁 長

理 副 事 長

監 事  
" " " " " " " " " "

協議員会議長

岡山県神社総代会

会 長

【事務局】

参 事

主 事

主 事 補

録 事

録 事

菅 井 和 男

河 本 貞 紀

新 庄 正 安

井 上 亮 二

牧 上 博 嗣

佐 々 木 講 治

戸 部 廣 徳

藤 山 知 之 進

岡 部 典 雄

市 村 正 行

三 垣 一 利

若 林 一 典

上 月 良 典

太 田 浩 正

伏 見 正

松 田 堯

瀧 本 文 典

岡 本 好 範

河 本 晴 彦

清 水 美 代 子

見 垣 佳 子

見 垣 佳 子

# 神宮式年遷宮へ向けて 理解と協力を

年頭のご挨拶



岡山県神社庁庁長  
笹井 和男

平成二十三年の新春を迎え、皆様方の御健勝をお祈りし、新年のお慶びを申し上げます。

全国民が総氏神と仰ぐ、伊勢の神宮におかれましても、式年遷宮に向け諸行事も着々と進み宇治橋を始め各橋の架け替え工事も全て終わり、いよいよ御神殿本体工事に着手される時期となり、これからは目に見える工事が目前に現れてくる事と思います。  
私共も、式年遷宮募財活動につきましても、各支部において進められておりますことに感謝申し上げます、目標額に向かって県内の神社関係者の皆様に更に深く遷宮につ

いて御理解をいただき、奉賛の誠を捧げたく存じておりますれば、何卒宜しく御尽力、御協力をお願い申し上げます。

神社庁の諸事業は皆様方の御協力により、着実に推進しておりますが、今後に向けての県内の支部のあり方等につきましても検討されております。

この任期中に結論が出ればと思っております。皆様方の御協力、御助言を賜ればと思えます。  
本年も皆様方にとりまして佳き年であります様に心から祈念を申し上げます、新年の挨拶といたします。

## 平成二十一年度決算を承認

(平成二十二年臨時協議員会)

十一月十六日午後一時三十分から神社庁講堂において、平成二十二年臨時協議員会が開催された。  
開式行事、庁長挨拶の後、任期満了による議長、副議長の改選が行われ、満場一致で議長に伏見正氏、副議長に春名明氏が選任された。  
伏見議長が登壇し、挨拶の後、議事が審議された。

議案第一号 『平成二十一年度岡山県神社庁一般会計歳入歳出決算』

議案第二号 『平成二十一年度岡山県神社庁別途会計収支決算』

議案第三号 『平成二十一年度岡山県神社庁事業会計決算』

議案第四号 『岡山県神社庁財産目録』

右記四議案は一括上程され、次の質疑が行われ、議案は全て全会一致で可決された。

(問) 歳入の内、神宮大麻の初穂料が占める割合が非常に大きく、神社庁の歳入の将来を見据えて対処の方策を説明下さい。

(答) 将来的に、神宮大麻の大幅な増頒布、負担金の増額をする事は、非常に困難である。神社庁業務の改革、事務経費の削減、支部の再編等での課題を克服したいと考えている。

議案第五号 『平成二十二年度岡山県神社庁一般会計歳入歳出補正予算案』

(問) 図書印刷費で西川家からの図書の寄贈は約五千冊の内、六六三冊という事であるが、千冊程度に増やせないか。また、神職が実際に閲覧できるのはいつ頃の予定か。

(答) 寄贈図書は現物を見て確認して、神道に関係の深い万葉集、歴史、記紀、民俗、神道関係のものを選んだ。実際の寄贈は、この協議員会の承認後、具体的な方策を検討する。

議案第八号 『岡山県神社庁弔慰規程の改正案』

弔慰規程の全面的な見直しが行われた。主な要点は次の通り。  
神職の家族が死亡した時には、神社庁役員は葬儀に参列しない。  
葬儀後の死亡報告は行わない。  
神職の葬儀で神社神道以外の場合には弔慰の対応はしない。

**平成21年度**  
**岡山県神社庁**  
**一般会計歳入歳出決算書**

(平成21年7月1日～平成22年6月30日)

歳入総額	140,517,620円
歳出総額	117,123,295円
差引残高	23,394,325円

歳入の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差異
<b>I 神饌及幣帛料</b>	<b>1,220,000</b>	<b>1,158,800</b>	<b>61,200</b>
1 本 庁 幣	620,000	625,800	△5,800
2 神饌及初穂料	600,000	533,000	67,000
<b>II 財 産 収 入</b>	<b>30,000</b>	<b>33,436</b>	<b>△3,436</b>
<b>III 負 担 金</b>	<b>36,920,000</b>	<b>36,888,130</b>	<b>31,870</b>
1 社 会 負 担 金	25,844,000	25,827,320	16,680
2 社 員 負 担 金	9,230,000	9,217,760	12,240
3 支 部 負 担 金	1,846,000	1,843,050	2,950
<b>IV 交 付 金</b>	<b>67,380,000</b>	<b>67,443,600</b>	<b>△63,600</b>
1 本 庁 交 付 金	1,500,000	1,517,600	△17,600
2 神宮神徳宣揚費交付金	65,600,000	65,600,000	0
3 本 庁 補 助 金	280,000	326,000	△46,000
<b>V 寄 付 金</b>	<b>3,000,000</b>	<b>3,055,000</b>	<b>△55,000</b>
1 社 会 特 別 寄 贈 金	3,000,000	3,055,000	△55,000
<b>VI 諸 収 入</b>	<b>1,480,000</b>	<b>4,014,198</b>	<b>△2,534,198</b> <b>(△1,534,198)</b>
1 表 彰 金	50,000	50,000	0
2 預 金 利 子	30,000	12,596	17,404
3 申 請 料・任 命 料	1,000,000 (2,000,000)	3,592,000	△2,592,000 (△1,592,000)
4 雑 収 入	400,000	359,602	40,398
<b>VII 繰 入 金</b>	<b>4,110,000</b>	<b>4,110,000</b>	<b>0</b>
当 期 歳 入 合 計	114,140,000 (115,140,000)	116,703,164	△2,563,164 (△1,563,164)
前 期 繰 越 金	17,000,000 (23,814,456)	23,814,456	△6,814,456 (0)
歳 入 合 計	131,140,000 (138,954,456)	140,517,620	△9,377,620 (△1,563,164)

歳出の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差異
<b>I 幣 帛 料</b>	<b>2,760,000</b>	<b>2,677,500</b>	<b>82,500</b>
1 本 庁 幣	2,260,000	2,247,500	12,500
2 社 会 幣	500,000	430,000	70,000
<b>II 社 会 費</b>	<b>400,000</b>	<b>177,845</b>	<b>222,155</b>
<b>III 社 務 局 費</b>	<b>37,615,000</b> <b>(38,115,000)</b>	<b>34,030,826</b>	<b>3,584,174</b> <b>(4,084,174)</b>
1 表 彰 並 び に 儀 礼 費	1,100,000 (1,600,000)	1,270,570	△170,570 (329,430)
(1 各 種 表 彰 費)	600,000	473,120	126,880
(2 慶 弔 費)	500,000 (1,000,000)	797,450	△297,450 (202,550)
2 会 議 費	350,000	130,701	219,299
3 役 員 関 係 費	1,500,000	1,500,000	0
(1 役 員 報 酬)	1,280,000	1,280,000	0
(2 視 察 研 修 費)	100,000	100,000	0
(3 地 区 会 議 関 係 費)	120,000	120,000	0
4 給 料 及 び 福 利 厚 生 費	24,200,000	22,409,511	1,790,489

科 目	予算額	決算額	差異
(1 給 料)	12,900,000	12,720,000	180,000
(2 諸 手 当)	8,200,000	6,332,413	1,867,587
(3 各 種 保 険 料)	3,000,000	3,166,894	△166,894
(4 職 員 厚 生 費)	100,000	190,204	△90,204
5 庁 費	5,370,000	4,571,026	798,974
(1 備 品 費)	300,000	298,719	1,281
(2 図 書 印 刷 費)	650,000	453,632	196,368
(3 消 耗 品 費)	1,350,000	1,175,382	174,618
(4 水 道 光 熱 費)	1,200,000	1,161,471	38,529
(5 通 信 運 搬 費)	1,000,000	1,047,290	△47,290
(6 雑 費)	870,000	434,532	435,468
6 交 際 費	1,200,000	1,014,780	185,220
7 旅 費	2,765,000	2,653,712	111,288
8 維 持 管 理 費	1,130,000	480,526	649,474
<b>IV 指 導 奨 励 費</b>	<b>14,205,000</b>	<b>12,013,294</b>	<b>2,191,706</b>
1 教 化 事 業 費	6,430,000	5,295,535	1,134,465
(1 教 化 費)	910,000	727,180	182,820
(2 広 報 費)	2,000,000	1,505,541	494,459
(3 事 業 費)	1,060,000	957,566	102,434
(4 神 宮 奉 養 費)	1,860,000	1,521,272	338,728
(5 育 成 費)	600,000	583,976	16,024
2 社 会 研 究 費	3,180,000	2,290,013	889,987
(1 研 究 費)	2,580,000	1,780,013	799,987
(2 研 究 奨 励 費)	600,000	510,000	90,000
3 祭 祀 研 究 費	1,085,000	1,113,336	△28,336
4 各 種 補 助 金	3,510,000	3,314,410	195,590
(1 社 会 関 係 費)	150,000	150,000	0
(2 社 会 協 助 金)	550,000	550,000	0
(3 氏 友 協 助 金)	100,000	100,000	0
(4 地 区 協 助 金)	100,000	100,000	0
(5 女 子 社 会 補 助 金)	200,000	200,000	0
(6 地 区 協 助 金)	130,000	130,000	0
(7 社 会 協 助 金)	100,000	100,000	0
(8 作 州 社 会 協 助 金)	30,000	30,000	0
(9 支 部 長 懇 話 会 補 助 金)	250,000	250,000	0
(10 教 諭 師 関 係 費)	500,000	304,410	195,590
(11 地 区 大 会 援 助 金)	1,400,000	1,400,000	0
<b>V 各 種 積 立 金</b>	<b>4,660,000</b>	<b>4,660,000</b>	<b>0</b>
1 職 員 退 職 給 与 積 立 金	1,000,000	1,000,000	0
2 正 副 庁 長 退 任 慰 勞 金 積 立 金	160,000	160,000	0
3 次 期 式 年 遷 宮 準 備 金	3,000,000	3,000,000	0
4 災 害 見 舞 金 積 立 金	500,000	500,000	0
<b>VI 社 会 関 係 者 大 会 費</b>	<b>600,000</b>	<b>486,006</b>	<b>113,994</b>
<b>VII 負 担 金</b>	<b>22,605,450</b>	<b>22,046,556</b>	<b>558,894</b>
1 本 庁 災 害 慰 謝 負 担 金	60,450	60,450	0
2 本 庁 負 担 金	6,045,000	6,045,000	0
3 本 庁 特 別 納 付 金	13,550,000	13,331,216	218,784
4 支 部 負 担 金 報 奨 費	2,950,000	2,609,890	340,110
<b>VIII 渉 外 費</b>	<b>815,000</b>	<b>658,600</b>	<b>156,400</b>
1 友 好 団 体 関 係 費	580,000	462,800	117,200
2 時 局 対 策 費	100,000	99,250	750
3 同 和 対 策 費	135,000	96,550	38,450
<b>IX 神 宮 神 徳 宣 揚 費 交 付 金</b>	<b>34,270,000</b>	<b>34,270,000</b>	<b>0</b>
<b>X 大 麻 頒 布 事 業 関 係 費</b>	<b>6,600,000</b>	<b>6,102,668</b>	<b>497,332</b>
1 頒 布 事 務 費	1,000,000	641,129	358,871
2 頒 布 事 業 奨 励 費	5,600,000	5,461,539	138,461
<b>XI 予 備 費</b>	<b>6,609,550</b> <b>(13,924,006)</b>	<b>0</b>	<b>6,609,550</b> <b>(13,924,006)</b>
当 期 歳 出 合 計	131,140,000 (138,954,456)	117,123,295	14,016,705 (21,831,161)
次 期 繰 越 金	0	23,394,325	△23,394,325
歳 出 合 計	131,140,000 (138,954,456)	140,517,620	△9,377,620 (△1,563,164)

注 1 差異は、決算額が予算額に比し、超過した場合△で表示する。



# 社報を作ろう

香々美北神社 宮司 林 浩平



(実際の紙面は神社庁HPからダウンロードできます。)

平成十七年に父から香々美北神社(苦田郡鏡野町真経)の宮司を引き継ぎました。幸い総代長を始め総代の皆さんとは以前から面識

もありましたので、大変歓迎して頂きました。翌年のある日のこと、総代長から「氏子のみなさんへ簡単なもの

で構わないから、その年に行なった行事とか、家相や厄年についてのアドバイスなどを記載して、お宮の便りを配つてはどうだ?」と、ご意見を頂きました。宮司に就任したばかりで神社の奉仕が精一杯でしたが、神社の行事などを発信することで氏子との繋がりを密にする絶好のチャンスだと考え、社報を発刊する事と致しました。

社報の名前は、子供からお年寄りまで誰が見ても神社からの「便り」とすぐ分かるように「お宮だより」と致しました。さて、発刊する事になったのは良いけれど、自分にも初めての事で、何をどうすれば良いのか製作の手順が分からず、悩まされる事になりました。

そこで、以前見せて頂いた鶴崎神社の社報を思い出し、宮司さんに相談する事に致しました。宮司さんは、「そりゃあ、ええことを思いついたなあ。」と快く引き受けて下さり、社報発刊が現実味を帯びてきました。

幸運な事に手元にはパソコンがあり、文章を作成する事はできます。宮司さん指導のもと社報作成の「いろは」を順を追って教えていただきました。

(1)体裁。どのようなサイズにするのか。一枚ものか、二つ折りか。

カラーかモノクロか。

(2)文字。高齢者でも読めるサイズは?書体は?

(3)写真。写真が入れば説明力が格段に上がる。表紙の写真は特に大きく。

(4)記事。見出しを工夫して、簡潔に分かり易く。文字数はあまり気にしない。後で、写真のサイズで調整できる。

他の社報も参考にしながら、毎年続けて行く事も考慮し、色々と考えた末に、「お宮だより」のアウトラインが出来上がりました。

B4縦書きを両面印刷し二つ折りにした四ページの見開き。文字は十一ポイント。印刷費用を考慮して、モノクロ出力。写真はデジカメを使用。

第一号は、宮司の挨拶。その年総代さんと参拝した「伊勢神宮参拝旅行」顛末記。「三年塞がり」について調べた神道豆知識。氏子の方からの寄贈品などを写真と共に記事にしました。我ながら思っていた以上の出来栄えに思わずニヤリ。

当社の氏子数は約百五十戸ですので、印刷会社にお願ひする程ではありません。パソコンから直接コピー機で出力します。宮司さんのアドバイスで原稿をコピーする

と写真の画質が低下するので、必ずパソコンから出力しないとダメとの事です。

製作を重ねる毎に、段々と要領も分かって来ました。原稿は後からでも書けますが、写真はそうはいかないので、一年間を通して行事などの写真をこまめに撮って置きます。

発刊は年に一回で、十二月第一日曜日の新嘗祭執行時に総代さんにお札と共に渡し、年末までに氏子さんに配って頂きます。

紆余曲折を辿りながらも「お宮だより」は今回で第五号まで発刊することが出来ました。四季の祭りやお日待ち、甘酒祭り等で氏子の皆さんと会った時に、「宮司さん、お宮だより読んでいます。」とか「大切に残して、祭事の参考にしています。」などの声をかけて頂けるようになり、少しは役に立っている事を嬉しく思い、これからも頑張つて続けて行こうと思つていきます。

アイデア神職の奮闘記

籠取神社の奉納 干支押し絵 絵馬づくり

教化委員会広報部会 馬屋原真理子

倉敷市連島町西之浦に鎮座する籠取神社(岡部典雄宮司)では、地元の崇敬者等の手によって「押し絵」という技法をつかった絵馬の奉納が平成十八年から行われており、今回で五回目となる。

題材は次年度の干支で、図柄の構想から作製まで約半年をかけた『さくら会』(矢部千津子代表)八名でとりくんでいる。

ことの発端は、ある日、宮司夫人が、近所の手芸仲間―それが後の『さくら会』代表の矢部千津子氏であるが―の家を訪れたとき、もつと籠取神社を盛り立てようとの思いで意気投合し、かつて絵馬殿に押し絵の絵馬が奉納されていたことを思い出した夫人が、「これだ!」とひらめいたという。

その時に矢部代表の家で手芸に勤しんでいた仲良しグループがそのまま『さくら会』となったとい

うことである。

メンバーは六月ごろから毎週一回、神社参集殿に集まり製作にとりかかるわけだが、それぞれの得意分野を生かしてとてもスムーズに製作が進むとわ。

その「押し絵絵馬」は、縦約一・五メートル、横約一・八メートルで、まず構図をもとにベニヤ板で型を作り、そこにパッチワークなどで使用するアクリル綿をのせて縮緬布でくるみ、絵馬型の土台の板にボンドで貼り付けるものである。

構図については、絵馬にふさわしいものを皆で日頃から探しておき、よいものがあったても商標登録されているものもあるため、そのまま流用しないよう注意しているという。一点作り終えても、すぐに次年度用の構図を無意識に考えてしまふというから、その決意の程がうかがえる。

図の背景は、倉敷芸術大学芸術学部美術工芸学科を卒業



完成した干支押し絵馬

した二十代の女性が担当し、アクリル絵の具を調合して微妙な色をつくり、それを丹念に幾重にも塗り重ねるといふ本格的なものである。

会員は、二十代、五十代、六十代と幅広く、先の二十代の若きメンバーが大ベテランが「年上が多いこの会に、よく来てくれるね」と言えば、「いいえ私も楽しいし、皆さんがよくして下さるので」と返し、一同拍手喝采!うむ、抜群のチームワークである。

継続の秘訣はとの問いにも、「とにかく楽しいから続けます」という答えが返ってきた。今まで一度も諍いもなく、和気あいあいと活動を楽しんでいっているのは、それだけの篤い想いがメンバーにあるからに違いない。

会の目標としては、「必ず十二支全ての干支を奉納すること」であるというが、それが達成できたときの自分達の年齢を数え、「それまで生きていられるかしら」「私はわからないけれど、あなたは大丈夫よ」などと談笑が始まるという、とにかく明るいメンバー達であった。

余談になるが、かつて岡部宮司が「お田植え祭」をしたいと考え、まずは小さなトロ舟からと数本の稲を植えていたところ、それを目にしたある総代が実際の田を借りる段取りをしてくれ、現在では念願であった「お田植え祭」から「抜穂祭」、そしてその藁を使っての注連縄作りという一連の祭礼行事が執り行えるようになったという。

これらの祭礼や各種崇敬活動も、この『さくら会』は揃いのピンクの法被に身を包み、楽しく参加しているとのことである。

岡部宮司は、このようなメン

バーの賑やかなやり取りに目を細めながら、「会員の皆さんには本当に感謝している。これからも神様のお蔭を戴かれて元気で頑張ってもらいたい」と話していた。

この籠取神社の「奉納 干支押し絵馬づくり」の取材を通して、神社への想いが人の心を繋ぎ、また神社を想う気持ちそのものが人に力を与えているのだと感じさせられた。

取材当時、『さくら会』が作製中であったのは、平成二十三年度の干支である「卯」。十二月に奉納式を控えた絵馬の中で、月夜の晩にススキが原で餅つきをする二羽のウサギがニッコリ笑って見えた。



こだわりの社

第十七回

春日神社  
(美作市粟井中)

美作市粟井中に鎮座する春日神社(粟井睦夫宮司)では、築後二七〇年を経て老朽が激しく、平成二十五年にご鎮座一千年を迎えることから、その記念事業として社殿の改築を行う事となった。

平成十三年から十五年までを準備期間とし、この間に事業規模、募金総額、募金趣意書作成、奉賛会組織のイメージ化、その他の諸準備を完了させ、平成十六年には、八ヶ大字(氏子約四〇〇戸)の区長・宮総代による総勢十九名の奉賛会設立に漕ぎつけた。各大字毎の年末総会に出向いては、全氏子に趣旨説明・窮状の訴えとお願いを行った。



完成した社殿外観

た。奉賛会の下に建設総務・募金・保存・行事・記念誌編纂の五つの部会を設置。それぞれ役割分担を定め、各部会で審議した事案を全体会議で決定するという開示された組織としたことも成功した要因であった。

会議は各部会まで含めて四十数回に及び白熱した議論を重ねて行った。

当初は御社殿その他、必要最小限との考えからのスタートであったが、やり始めて見ると、次々に新旧の差が目について結局、大事業となってしまう。

本殿は春日造一間社銅板葺き



(十二・三六m)と本殿の琵琶板と柱は洗いをかけ、向拝柱は新しく樺を使用した。

拜殿は入母屋造平入銅板葺き(六十四・〇m)の再建、随神門(銅板葺き十一・二二m)・手水舎(銅板葺き三・四八m)の再建、石鳥居・石段・石垣等の再建改修、参道拡幅改良を行った。

建築様式は本格的な神社建築を守るため専門業者である新東住建工業株式会社に設計施工を依頼した。

社殿正面の龍の下魚をはじめとする彫刻は、社寺建築の研究者から「近郷に無いたぐい稀なる一級品である」と絶賛されたものである。そのため、重要文化財同様の保存修復方法とした。彫刻をはじめ建物の原型を忠実に復元するため慎重に解体し、元気な材は洗いかけ繕いを施した上で組込んで貫った。社殿の土台は栗の赤身、柱・丸桁・舟肘木は良質の内地産檜、構造材化粧材も何れも良質材、内地産に拘り一年以上自然乾燥した材を使用した。

木材は伐採時期を考慮して、活動時期をはずした(十月〜一月末伐採)樹木を使用している。構造材は積雪があるので通常より一割増しの大きな木を使用した。屋根

の勾配、屋だるみは、縄だるみ曲線で自然な曲線が出せるよう原寸図を作成し、軒ざりは伝統的な工法を使い、茅負、裏甲、軒付けに隅増しをもうけ、線を美しく出した。また、通常六寸の角柱とするところ、建物の重量を受ける要となる柱を八寸の丸柱とした。天井は猿頬面仕上げの格天井とし、天井板は内地産の杉板で仕上げた。このような建築方法を取り入れ新築物との違和感もなく、歴史がそのまま継承されている。

御社殿屋根の銅板は定尺物(三六〇×一二〇〇)を普通は四枚に裁断するところを七枚に裁断して叩き強度を持たせた。また軒付三段のところを五段として、美観を保持した格調高いものとなった。屋根の四隅の丸みを帯びた箕甲部は銅板を二重三重とし、谷部は雨漏り防止のため三重・四重に重ねた構造としている。

従前は幣殿から大床までの高低差が大きくて不便であった。このため水平だった吊殿をゆつたり目で段板を広くとり、濱床までを六段にして高さの影響を吸収した。また西からの強風により雨、雪の吹き込みが激しくその防止目的で、透明アクリル壁を設置した。旧鳥居の「春日大明神」の木

製扁額は天保十四年(西暦一八四三年)明石藩主松平斎宜公の染筆になる物。そこで新しい鳥居には書体を複製して石額とし懸額し、原物は修復して拝殿正面に懸額した。

旧参道は急勾配・ヘアピンカーブの上に巾員狭少。大型機械による材料搬入が出来ず、工事費が高額となることから道路の建設が必要となった。そこで思い切って拝殿まで車両が入れるようにした。境内から拝殿までは高低差約二メートル。石段でしか上がれなかったところを福祉高齢者向けとして石段以外に車椅子が上れるパリアフリー道路として残しコンクリート舗装したところ階段の上り下りの不自由な方や、予想以上に多くの人に喜んで頂けた。手押し車での荷物運び、またこの度の支部大麻頒布始祭での宅配便発着等、荷物の集配に大変に便利になった。

経済情勢の極めて厳しい中で本当によく出来たものだと思うことしきりである。奉賛会も回を重ねる毎に気運が上昇し、「宮司があれほど本気を出すんだから」と奉賛会を中心に次第に氏子に浸透。「悪い事」や、「問題」は全て宮司、「うまく行った事」は全て氏子さ

ん・奉賛会のお陰とのスタイルを貫いてきたことが、大きな事業が出来た要因である。

残事業としては境内神社の改築、芳名碑、樹齡一千年のご神木の風倒木防止工事、記念誌編纂等である。

三年先となった平成二十五年の創立一千年記念奉祝祭に向け、石垣・灯籠・懸額の補修。さらに、後醍醐天皇お休み石や旧石鳥居の基礎部に使用されていた一千年前創建当時の物と思われる「石杵」等。これらの出土品や今回多くの棟札・額その他の整理解説調査から新たに判明した史実、故事来歴、由緒についての説明看板等を、時間をかけてゆつくり楽しみながら整備を進めて行きたい。



拜殿内部から幣殿を望む



外宮板垣門前での記念撮影

# こども伊勢まいり

教化委員会育成部会 河本昌樹

岡山県神社庁では毎年恒例となっている「こども伊勢まいり」が教化委員会育成部会主催にて八月二十四日から二十六日までの二泊三日にて行われた。スタッフ七名の引率により小中学生三十四名の参加であった。

初日、バス一台にて出発し、三重県へと向かう。長い車中の時間もスタッフや添乗員のクイズやビンゴゲームに子ども達は大はしゃぎ。最初の参拝の二見興玉神社に着くころには多くの子供達が友達になっていた。そんな元気のような子供達も、二見興玉神社の拝殿での正式参拝では、皆静かに凜とした表情で参列し、厳かな神事と舞に背筋を伸ばしていた。

参拝後は境内を散策し、バスにて移動、宿泊の神

宮会館に到着した。夕食を頂く前に食事の感謝についての説明を受け、子供達は手を合わせて感謝の言葉を唱和した。

二日目は早朝にまず外宮を参拝し、一旦神宮会館に戻り朝食をとって内宮の参拝に向かった。内宮では参拝の前に内宮施設内にて雅楽教室と火鑽りの実技体験に参加し、子供達は普段聞くことのない雅楽の楽器の音や、それらの楽器に実際に触れ音を鳴らし、舞楽装束を身につけたりして、珍しさに興味津津の様子であった。

また、神宮では大昔から毎日行っていることを教わった火鑽りの実技にその難しさを学びながらも、何度も挑戦し器用であろうと不器用であろうと其々諦めることなく火をおこすことができた。

その後、手水にて手を清め、御神楽奉納に参列し、御垣内での参拝を行った。外宮内宮共にとても爽やかな朝に、日の光が木々の間から差し込む雄大な境内と、どっしりと大きく美しい御社殿、自分達を包む厳かな空気の中に、子供達は平素にないものを感じているのであろうか、はしゃぐことなく静かに参道を歩いた。

内宮参拝後は、おかげ横丁にてお土産を買い、午後は安土桃山文



轆轤鑽（ろくろひきり）体験

化村を楽しんだ。子供達は午前の参拝と打って変わりはしゃぎまわった。

三日目は春日大社に参拝、職員の方の神職さんに説明と案内を頂いた。説明には神社の由来だけでなく、この地方では鹿が人間と一緒に暮らしていることや、その歴史も教えて頂いた。参拝後、子供達は鹿に餌を与えたり逃げ回ったりして、鹿と共に暮らしている奈良の公園を楽しんだ。これにて伊勢まいりの行程は全て終了し、バスは岡山県に帰った。子供達は無事帰ることができただけでなく、多くの思い出を持ち帰ったことであらうと思う。

個性を尊重する現代の教育・風



潮の中で、我々大人が子供達を育むべき方向を見失いつつある現状、我が国の美しい文化・風習を子供達に体験させることは、人間の道徳観を説く以前に自分の国に対する意識を鮮烈に感じさせることができるかと考える。

漠然とであつたとしても国や共同体を意識することは、他人に対する思いやりや共同体の中に属する自分、または自分の役割を考へる材となり、本来大人達が育むべき子供たちの精神の成長へ繋がっていくかもしれない。学校やテレビだけでは目先の人間との関係や流行等限られた情報の中で限られた価値感や倫理観のみを学ぶにとどまり、多感な子供達の年齢に良いものを体験するしないは、のちの人格形成にも大きく影響する。

こども伊勢まいりの行程として、神社のしきたりや由緒、神事や祝詞神楽等を見学して体験してもらったが、この歴史深き真意を理解してもらったとはとても思えない。しかしながら、この国にて古より変わることなく続けられ守られている信仰や神事、社殿や森、町の人々の生き方等を自分の目で見て体で感じると、これらの体験は記憶に深く刻まれたことと思う。やがて子供達が成長し、

諸外国の文化に触れた時、或いは社会人となって国の在り方を思う時、神様やご先祖様に感謝し、自然とともに生き又自然に生かされている日本の文化風習の美しさを思い返すに、子供の頃のこの伊勢まいりの体験が役立つことを願う。



鶴崎神社で研修を終えた参加者

## 各県から提案を持ち寄り

### 中国地区教化会議開催

中国五県持ち回りによる神社庁教化会議は、今回、岡山県の当番となり、岡部典雄教化委員長就任後間なしの開催となったが、当県教化委員会の役員全員出席により九月十四日十五日の両日に亘り開催された。

笹井庁長が挨拶の後、各県の教化担当者から次の活動報告がなされた。

「国旗掲揚塔設置に関するアンケートを県内神社で実施」「大麻頒布活動に関し、モデル支部と他支部との対比」「教化委員研修会の開催」「日本神話の普及促進事業」「伊勢神宮新穀感謝祭参列者増員施策」「神社と地域社会との連帯を深め地域教育の推進」「皇室敬慕の念の喚起、醸成活動」「神職意見交換会」「神道講演会の開催」「神宮大麻街頭啓発活動」「青少年対策研修」「教育勅語の精神の啓発及び普及」「古神札のお取り扱いをめぐる諸問題と対応策」

「神話のふるさと」島根「推進事業」 「こども伊勢参り」 「年末のTVによるPR」 「神社庁報編集」 「神社庁HP」 その他各県の独特な取り組みが行われている旨報告がなされ随時出席者から、質問、提案等が出て参加者の知識が広まった。

休憩後、事前提案のあつた三項目の協議に入った。

一、「古神札のお取り扱い」をめぐる諸問題

提案県である『島根県』から提案説明がなされ、古神札のお炊き上げが出来にくい状況に成りつつあり、「古神札」が一般ごみとして扱われている事例など、現代社会の問題点について

二、神話書籍の普及について  
提案県の『鳥取県』から提案説明がなされ、教育基本法の改定に伴い、小学校で日本神話を学ぶ機会が作られたが、巷では日本神話の本を探すが難しい状況に有り、鳥取県下支部にお

いては、図書館及び小学校に日本神話の本を贈り普及に努めている事について

三、都市部における神社運営について

提案県である『岡山県』から提案説明がなされ、都市部において境内の近くに高層ビルが林立する事による氏子変化や境内の神木の木の葉の処理等

それぞれ項目について出席者から他県での取り組み方など体験談、先達の話し等熱の籠もった話し合いが持たれ、環境問題に関わる事項など、予定時間を過ぎての議論となった。

二日目は、前日の問題協議において議題に上った「都市部における神社運営」を行う石門別神社(岡山市)に正式参拝、高須謙二宮司から都市部に於ける神社運営の厳しさに於ける現状を拝聴した。境内の落ち葉の処理など環境問題を考える場となった。

その後、昨年造営された鶴崎神社(早島町)を正式参拝。太田浩司宮司から、教化活動の紹介と造営の経緯を拝聴した。今回の教化会議は、盛り沢山な問題協議を行ったので、会議報告書を各県に送付する事とした。

## 神宮五大祭奉仕体験記

松尾神社 宮司 藤井正勝

十月十五日・十六日、豊受大神宮(外宮)の神嘗祭に一般神職奉仕者として奉仕した。神宮では、五大祭(二月の祈年祭・六月の月次祭・十月の神嘗祭・十一月の新嘗祭・十二月の月次祭)にのみ各都道府県から一名ずつの奉仕者を認めており、今年の外宮の神嘗祭には、岡山・広島・山口・香川から四名が奉仕した。

### 一、神嘗祭について

神嘗祭は、十月十五日から十日間をかけて両宮(内宮・外宮)をはじめ百二十五社すべてで祭典が行われ、新穀が無事に収穫されたことを感謝する神宮の一年で一番重要な祭り、「嘗める」とは召し上がることを意味する。又、神宮では、祭典に使う敷物や器などを神嘗祭の度に新調し、この祭は、神饌を奉り祈る大御饌祭と、天皇陛下に代わり勅使が参向する奉幣の儀が行われる。

### 二、参籠

祭典は、十五日の午後十時から始められるが、前日の十四日に齋館に入り参籠が行われる。まず体を洗った後、きれいな水をかぶって潔斎をし心身を清め、決められた室内に籠る。これを祭りの終了まで朝・夕と廁(トイレ)に行つた後に行う。

### 三、参進

午後四時半に夕食、七時に最後のトイレと潔斎をして、八時に着装、単と白袴を付けて待っている。装束係りの出仕が来て齋服を手際よく着ける。九時過ぎに手水を受け齋館の前庭に出て、次々に手水を終えて列立する神職を待つ。最後に少宮司・大宮司や祭主が列立した後、列を整え太鼓の合図で、出仕が持つ松明の光と権禰宜の提灯の光だけで、総勢四十人が被所に向かつて参進した。あたりには、「ザック・ザック」「ザック・ザック」と揃った足音だけが

暗闇の中に鳴り響いていた。

### 四、修祓

忌火屋殿前の広場で全員被いを受け、御正殿に向けて再び参進する。

### 五、由貴夕大御饌の儀

午後十時開始。特に変わった事では、祝詞後取は祭主に祝詞を渡し、大宮司は祭主から祝詞を受けて奏されたこと、その後、全員で「八度拝」や「拍手両端」、「拍手一端」を行ったことが挙げられる。一つの篝火と御正殿左右下の数灯の提灯の明かりだけで、(当日は曇天で月明かりはなかった)御正殿の前庭上(玉石の



奉仕者と外宮齋館前にて (左から2番目が筆者)

上)で座礼で一時間余りの大祭を執行。

まったくのリハーサル無しでしかも速いスピードで行うこの拝礼と拍手を、四十人の神職が全員揃って行うところは、さすがにプロの中のプロだと感心した。初参加の私達四人も負けじと頑張った。

六、由貴大御饌について

神宮の大祭では、午後十時と翌午前二時の深夜に二度由貴の大御饌が行われ、饌をはじめとする三十品目を数える神饌を奉る。

七、多賀宮での神事

御正殿での祭祀後、豊受の大神の荒魂が祀られている別宮の多賀宮へと参進して、大宮司を除いた私達四人を含めて十五人位が、小石の上で座礼にて三十分位の小祭を執行した。ここでも「八度拝」と「拍手両端」が、少宮司の祝詞奏上の後にあった。

八、齋館へ帰着

多賀宮は少し高い所にあり、暗い下りの石段を浅沓で降りるのはとても辛かったが、再び平らな小石の道になり「ザック・ザック」

員で左右の足を揃えて歩くことができ、見物に来ていた夜間参詣者も感心して観ていたのではないかと考えた。(今の時刻は、午前〇時過ぎ)

九、由貴朝大御饌の儀

午前二時開始。午前一時に再び齋服を着けて、手水を受け、齋館前から列を整えて参進した。夜間の参詣者は止めてあったよう、動いていたのは神宮の関係者だけであった。「夕大御饌」と全く同じ神事を奉仕して四時に齋館へ帰り、少し休んだのち三時間ほど仮眠した。

十、奉幣の儀

午後十二時開始。十時に着装を行い、十一時齋館前庭に出て、十一時半参進。途中二の鳥居の所で、勅使が幣帛を奉る、神嘗祭の幣帛をはじめ祭主以下神職も、神と御塩で祓い清めて、さらに列を組んで参進し、四丈殿内に入り、幣帛の読み合わせをする神事を執行。

この神事は、一般神職にはめつたに見る機会がないとのことであった。その後、正殿前に移動して祭祀を執行。正殿祭儀後多賀宮に参進して、祭儀を執行し、二時半に齋館へ帰着した。三時から直

会(昼食を兼ねる)、その後一時間ほどの仮眠をとる。

十一、神嘗祭の御神楽

午後六時半から十時まで執行。五時に再度齋服を着けて、神職十人位で参進、途中二の鳥居の所でお祓いを受け、演奏する人も神職も内玉垣内にある四丈殿の小石の上に坐して、御神楽が奏された。歌と楽器での演奏(楽器演奏は独奏と合奏が半々)がほとんどで、三時間半のなかに舞は四曲ほどであった。特に、「人長」と言う人

の舞いながら足での表現が印象的であった。三時間半は、足が痛くてとても長かった。

十二、終わって

途中休憩があったとはいえ、実に二十四時間にもおよぶ「神嘗祭」は、神宮の年間千五百回ある祭儀の中で、最も重要な祭りであるという所以を再認識させられた。深閑とした闇の中、たいまつの光に照らされる御垣内の白い玉石、神に額ずき感謝をささげる神職、太古の心が伝わる儀式であった。

教化モデル神社主催「雅楽鑑賞会」行われる

祭祀委員会雅楽部会 馬屋原 真理子

神社本庁第十二期神社振興対策教化モデル神社に指定されている井原市の高山千義神社(岡本綾子宮司)では、その事業として「雅楽鑑賞会」を企画し、平成二十二年十二月二日、井原市立県主小学校(谷本知之校長)体育館にて、小学校四・五・六年生(四十八名)と、PTAや地域住民等(約七十名)を対象として執り行われた。本鑑賞会は、音楽の授業の一環として取り入れられたもので、学

校長の挨拶の後、「浦安の舞」から始まった。楽曲演奏は岡山県神社庁祭祀委員会雅楽部会によるもので、児童の中にはモデル神社で舞の奉納をしている女兒が数名いるということであったが、観客たちは正装束に身を包んだ同委員会祭祀部員の優雅な舞姿に、うつと酔いしれていた。次に小学校六年生音楽の教科書に載っている管絃の平調音取・越殿楽を鑑賞の後、児童たちが直



接、雅楽器に触れて音を出してみる「ふれあい」の時間が設けられた。

子供たちは楽器取り扱い時の説明を受けた後に六つの班に分かれ、三管（笙・箏・篳篥・龍笛）三鼓（鞀鼓・太鼓・鉦鼓）の元へ移動し、時間の経つのも忘れ夢中になって珍しい楽器の音出しに取り組んでいた。



ふれあいタイムで楽しそうに太鼓を叩く児童

一般的に音が出にくいとされる龍笛や箏も、簡単に音を出す児童も多数おり、子供達がつけている「感の良さ」に驚かされる場面もあった。

最後に、舞楽「蘭陵王」を鑑賞し、色鮮やかな装束に身を包んだ舞人と、自分たちが実際に触れた楽器とで織りなすリズムを力強い舞楽を目の当たりにし、児童たちは皆目を輝かせていた。

この鑑賞会に参加した六年生の児童は、「雅楽演奏や舞を目の前で見たり聞いたりすることはめったにないこと。今日は家族も来場している。珍しい雅楽器とのふれあいも楽しかった。」と感想を述べていた。

歌の左に「大正丙寅三月・皇孫内親王御初雛を歌いて」とあるところから、大正十四年十二月に誕生した昭和天皇の第一子である照宮さま（東久邇 成子さま）が初雛を迎えた



岡直廬の掛け軸

本で、倉敷市内の古美術商が交換会で入手していた。

この機会にもっと知ってもらいたい。」と話された。

この掛け軸は下部に歴史画で名高い庭瀬出身の森安石象が御所人形を描き、上部に直廬が「うない児に かしづきいつく 雛君を 神のこころも 若がえるかも」と自作の歌を書き付けている。本作は一二四cm×二八cmの絹本で、倉敷市内の古美術商が交換会で入手していた。

自身も四十歳まで神職を勤め、皇典講究所の委員も歴任しているが、後半生は国学に生きた直廬だが、思索のバックボーンはやはり神道があったと言える。岡山神社の久山権禰宜さんは掛け軸を前に「国文祭の年に発見されたことに因縁を感じる。」と喜び、「岡山神社の誇りである直廬についてこの機会にもっと知ってもらいたい。」と話された。

寄稿記事

アイデンティティは神

— 岡直廬の新出資料 —

岡山市北区幸町 御 供 源八郎

岡直廬（弘化四年〜昭和八年）は国文祭で盛り上がった岡山の明治・大正期の歌人のリーダーであり、学校等で国学の指導にも当たった。岡山神社の神職の家に生まれた直廬が皇室への思想を窺わせる新出資料として、直廬が書いた珍しい掛け軸が発見された。

事について（幼な児にかしづいて、お雛さまを見れば、大正天皇さまのご気分も晴れやかになつて、お体もよくなるであろう。）の歌意であり、数年来病床にあることを憂い、快復を願う敬虔な心情から画家に絵を描かせ、この掛け軸を作ったと思われる。

# 岡山県神社庁弔慰規程

第一条 この規程は、岡山県神社庁管下の神社に奉仕する神職等（以下弔慰対象者という。）の死亡または、傷病に対する弔慰及び見舞いについて定めるものとする。

第二条 弔慰対象者とは次の者を指す。

一 神職

二 岡山県神社総代会役員、岡山県神社総代会正副会長を退任した者

三 神職を退任した名誉宮司、神社庁役員に就任した者

四 神職と同居する父母、子、配偶者

五 神社庁長が弔慰の必要があると認められた者

第三条 弔慰対象者が死亡したときは、次の弔慰を表す。弔慰対象者が、複数の役職に該当するときは、最上位の役職で対応する。

一 前条第一号から第三号に該当する者が死亡したときは、神社庁役員が葬儀に参列し、神社庁長名を以て玉串料その他の弔慰を表す。  
二 前条第四号及び第五号に定める者が死亡したときは、玉串料及び弔電を供する。

2 前項各号の弔慰の対応及び玉串料の金額は別表による。

3 葬儀後に死亡報告があったときは、玉串料のみを供する。

第四条 神社庁役員、監事、支部長が傷病により二十日以上入院したときは、見舞金として一〇、〇〇〇円を呈する。

第五条 支部長は前二条に定める弔慰及び見舞いの必要が生じたときは、神社庁長へ神職等死亡報告書又は入院報告書を速やかに提出する。

第六条 神社庁長は次の各号に該当する者の死亡報告書を受理した場合、速やかに神社庁役員・支部長及び岡山県神道青年協議会会長及び岡山県女子神職会会長並びに神社庁正副庁長を退任した者へ通知する。但し、葬儀後に死亡報告があったときは、この限りでない。

一 第二条第一号及び第三号、第四号に該当する者  
二 岡山県神社総代会の会長・副会長及び会長・副会長を退任した者

第七条 神職が死亡した場合でも、神社神道以外による葬儀が行われたときは、本規程に定める弔慰の対応は行わない。但し、神職以外の葬儀には、死亡者の宗教により対応する。

附 則

本規程の改正は、平成二十二年十一月十七日から施行する。

別 表

区 分	玉 串 料	弔 慰 対 応
神社庁庁長	五〇、〇〇〇円	真榊一対
神社庁副庁長	三〇、〇〇〇円	
神社庁理事・監事・顧問・参与、二級以上の神職、神職を退任した名誉宮司・神社庁役員に就任した者、岡山県神社総代会会長・副会長及び会長副会長を退任した者	二〇、〇〇〇円	
神社庁支部長・協議員・指定団体の長、二級の神職	一五、〇〇〇円	
前記以外の神職、岡山県神社総代会理事・監事	一〇、〇〇〇円	
神職の家族、神社庁長が弔慰の必要があると認められた者	五、〇〇〇円	

# 「神社庁辞令」

岡山県神社庁関係者名簿

(平成二十二年七月発行) 以後

七月一日  
教化委員会委員を委嘱する

中山 立夫

七月一日  
岡山県神社庁祭祀委員会祭祀顧問  
を委嘱する

見垣 安邦

七月一日  
関係者大会企画委員会委員長を委  
嘱する

笹井 和男

関係者大会企画委員会副委員長を  
委嘱する

河本 貞紀

関係者大会企画委員会委員を委嘱  
する

新庄 正安

佐々木 講治

牧 博嗣

戸部 廣徳

井上 亮二

藤山知之進

市村 正行

伏見 正

長江 俊忠

三垣 一

若林 一利  
岡部 典雄  
日幡 行雄  
日野 正彦

小森 国彦  
三宅 玲子

齋藤 黎子  
藤澤 徳郎

九月四日

岡山県神社庁協議員を委嘱する

佐藤 武文

十一月一日

岡山県神社庁祭祀助教を委嘱する

河野 薫

石村 陽子

三宅 玲子

十一月十八日

岡山県神社庁協議員会議長に選任  
する

伏見 正

岡山県神社庁協議員会議長に選  
任する

春名 明

# 神職任免

## 就任発令の部

年月日	鎮座地	神社名	本兼務職	氏名
22・6・1	岡山市東区久保	窪八幡宮	本権補宜	平島理之
22・7・30	倉敷市福江	木華佐久耶比咩神社	本権補宜	三宅智子
22・8・4	岡山市中区四御神	大神神社	本宮司	有森祥勝
22・8・4	岡山市中区祇園	龍之口八幡宮	兼宮司	有森祥勝
22・8・4	岡山市中区国府市場	国長宮	兼宮司	有森祥勝
22・8・4	岡山市中区湯迫	日吉神社	兼宮司	有森祥勝
22・9・2	赤磐市吉原	大仙宮	兼特任宮司	新庄正安
22・9・21	津山市加茂町塔中	軒戸神社	兼宮司	湯浅祐次
22・9・21	津山市三浦	津川神社	兼宮司	湯浅祐次
22・9・21	井原市美星町三山	八幡神社	本権補宜	藤井順介
22・10・20	岡山市東区内ヶ原	津宮八幡宮	兼宮司	中田保
22・10・20	井原市神代町	金切神社	本権補宜	馬越敏輝
22・11・1	津山市一宮	中山神社	本権補宜	湯浅迪彦
22・11・16	倉敷市児島稗田町	稗田八幡宮	本権補宜	林仁子
22・11・16	新見市哲西町矢田	獅子山八幡宮	本宮司	難波宗隆
22・11・16	新見市哲西町畑木	武内神社	兼宮司	難波宗隆
22・11・16	新見市哲西町矢田	皇大神社	兼宮司	難波宗隆
22・11・16	新見市哲西町矢田	獅子山八幡宮	本権補宜	難波美帆
22・11・19	総社市久米	御崎神社	本権補宜	福本里志

## 退任発令の部

年月日	鎮座地	神社名	本兼務職	氏名
22・6・1	倉敷市玉島	稻荷神社	兼宮司	福田隆
22・8・31	津山市一宮	中山神社	本権補宜	湯浅敬弘
22・10・19	岡山市東区内ヶ原	津宮八幡宮	兼宮司	坪田薫
22・11・15	新見市哲西町矢田	獅子山八幡宮	本宮司	難波宗朋



# 神職帰幽

年月日	鎮座地	神社名	職名	氏名	現身分	行年
22・10・31	岡山市東区上阿知	春日神社	名譽宮司	屯倉 武夫	一級上	99

## 庁務日誌抄

自 平成二十二年七月一日  
至 平成二十二年十一月三十日

### 七月

- 一日 月次祭
- 二日 祭祀委員会総会  
祭儀部会  
雅楽部会
- 五日 正副庁長会  
直階検定講習会面接
- 七日 祭祀舞部会  
雅楽自主研修
- 八日 岡山八幡会  
神青協広報部会
- 九日 県神社総代会監査会  
県神社総代会役員会  
神政連県本部役員会  
教化委員会総会
- 十三日 祭儀部会
- 十五日 祭儀部会
- 十六日 祭儀部会

### 八月

- 二日 雅楽自主研修
- 二日～三十一日 第十八回直階検定講習会
- 三日 祭祀舞部会  
育成部会
- 四日 正副庁長会
- 九日 神青協広報部会
- 十一日 神青協事業部会
- 十二日 正副庁長会
- 十三日 雅楽部会

### 九月

- 一日 月次祭
- 二日 教化役員会  
特殊神事部会  
事業部会
- 三日 神青協三役会  
正副庁長会
- 六日～十日 地区中堅神職研修会  
(於・岡山県青年館)
- 十日 育成部会  
雅楽部会
- 十三日 女子神職会役員会・自主研修  
財務委員会
- 十四日～十五日 中国地区教化会議  
(於・ホテル サンプルート岡山)
- 十五日 神宮奉賛部会
- 十六日 大麻曆頒布始奉告祭習礼

### 十月

- 一日 月次祭
- 七日 直階階位証伝達式
- 十三日 神宮奉賛部会  
役員会
- 二十日 身分選考表彰委員会
- 二十二日 役員会
- 二十六日 神青協三役会・発送作業
- 二十七日 神青協役員会・総会
- 二十七日 祭祀舞部会
- 二十九日 雅楽部会

### 十一月

- 一日 月次祭

- 十七日 役員会
- 十八日 身分選考表彰委員会  
神宮奉賛部会
- 十九日 監査会
- 二十四日～二十六日 こども伊勢まいり
- 二十七日 財務委員会
- 三十一日 階位検定委員会
- 二十一日 大麻曆頒布始奉告祭  
モデル支部神社庁大麻  
頒布推進対策会議  
講演会
- 「宗教法人運営に関する現状と課題」
- 二十二日 祭祀舞部会  
神宮奉賛部会
- 二十四日 役員会
- 身分選考表彰委員会  
役員支部長会
- 二十七日 神青協祭式研修会  
事業部会
- 二十八日 広報部会

五日 雅楽自主研修  
 八日 事業部会  
 九日～十日

中国地区神社庁職員研  
 修 (於 松江市)

十二日 祭祀舞部会

雅楽部会

祭儀部会

特殊神事部会

十六日 臨時協議員会

関係者大会企画委員会

十七日 神青協大麻啓発活動準  
 備

女子神職会役員会・自  
 主研修

十八日

雅楽自主研修

十九日

伊勢神宮新穀感謝祭

二十四日～二十六日

団体参拝

雅楽自主研修

二十六日 教化委役員会・神宮奉  
 賛部会合同会議

二十九日 広報部会

育成部会

祭祀舞部会

三十日

## 商業・法人

### 登記事務の

### 取扱庁の変更

これまで、商業・法人登記事務  
 については、岡山地方法務局各支  
 局、出張所を取り扱ってきまし  
 たが、倉敷・笠岡・高梁各支局分につ  
 いては、平成二十二年八月から、  
 また、津山・真庭・備前各支局、岡  
 山西出張所分については、平成二  
 十二年九月から、岡山地方法務局  
 法人登記部門(本局)において取  
 り扱うことになりました。

一、商業・法人の登記申請は、岡  
 山地方法務局法人登記部門に直  
 接提出、または郵送で送付する  
 か、オンラインによる申請とな  
 ります。

二、商業・法人登記に係る登記事  
 項証明書、印鑑証明書の交付事  
 務、印鑑カードの交付事務及び  
 電子証明書の発行事務等につい  
 ては、引き続き最寄りの支局・  
 出張所でも取り扱われます。た  
 だし、登記事項要約書の発行は  
 各支局・出張所ではできません。

## 神社庁からの お知らせ

### 有職故実並びに祭祀研修会

(祭祀委員会主管)

一、日 時 平成二十三年  
 三月二十五日(金)

一日研修

二、場 所 岡山県神社庁

三、研修内容 有職故実講義及び  
 祭実技

四、受講料 千円程度

### 巡回神道講演会

講師

島根県神社庁主事 錦田 剛志

講演内容

古代出雲大社の祭儀、建築等

日時及び場所

平成二十三年三月二十八日(月)

○新見支部 新見市正田公民館

(新見市正田二二八一～三三)

午後二時～三時三十分

平成二十三年三月二十九日(火)

○高梁支部 有漢農業構造改善セ

ンター(高梁市有漢町有漢四七  
 八〇)  
 午前九時三十分～十一時  
 ○井原支部 芳井生涯学習セン  
 ター(井原市芳井町吉井四〇五  
 八一～)  
 午後二時三十分～四時

## 編集後記

神宮大麻一千万家庭奉斎を目標  
 に毎年、神社本庁を始め各県神社  
 庁、支部、神社において増頒布活  
 動が行われていますが、平成六年  
 度の九、五三二、六四九体をピー  
 クにやや減退傾向にあり、昨年  
 度は、八、九九五、九七九体と六  
 年連続で九百万体を下回っていま  
 す。

県教化委神宮奉賛部では、打開  
 策として神宮大麻頒布PRのテレ  
 ビCMを作成し、年末に放映致し  
 ました。多額の費用をかけた試み  
 であったので、広報部会もホーム  
 ページなどで皆さんに広報を行  
 い、側面からサポート致しました。  
 さて、反響は如何だったでしょう  
 か。地道な活動が増頒布に繋がれ  
 ばと願います。 広報部長 太田